

既存地区3小学校（多摩第一小・多摩第二小・東寺方小） 及び愛宕地区統合新校 教育環境整備計画

本計画を「新指針」に先行して作成する背景

多摩市では、平成元年から「多摩市学区調査研究協議会」に、平成15年から「多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会」に、それぞれ諮問し、答申を受けることで、全市的な通学区域の見直しを順次行ってきました。

これにより、現在は小学校18校、中学校9校となっており、今後は東西愛宕小が平成28年度を目途に統合する予定です。

この愛宕地区の見直しで、「多摩市立小・中学校の一定規模及び適正配置等の基本方針」に基づく取組みが一区切りつくこととなります。

今後は、35人学級の導入、E S Dの推進、学校と地域の連携強化など、教育をとりまく環境変化、新たな視点をとりいれながら、「(仮称) 今後の通学区域の見直しにあたっての指針」(以下「新指針」という。)を今年度中に策定していく予定です。

特に、東日本大震災の影響で、緊急時の子どもたちの安全確保の問題が顕在化し、また、厳しい財政状況の中でも早期に事業を前に進めていかなければならない状況にあります。

本計画は、35人学級の導入などに伴う学級数の増加、震災による施設整備事業のあり方の見直しの必要性などにより、今回対象とした4校については、できる限り早期の教育環境の整備が求められていることから、「新指針」に先立って作成したものであり、本計画の内容は「新指針」に組み入れていく予定です。

I 新指針の基本的な考え方・視点

これまで、平成17年9月に策定した「多摩市立小・中学校の一定規模及び適正配置等の基本方針」に基づいて通学区域の見直しを実施してきましたが、①新たな教育をとりまく環境変化・視点をふまえて、環境を整備していく必要があること、②東日本大震災をふまえて、子どもたちの安全を確保していく必要があること、③今後の厳しい財政状況の中でも、できる限り早期に事業を推進していく必要があることから、これまでの一定規模・適正配置の取組みを総括した上で、「新指針」を策定し、これに基づいて今後の見直しを推進していきます。

「新指針」の策定にあたっては、以下の基本的考え方のもとに、5つの基本的視点に立って検討していくものとします。

1 基本的考え方

明日に向けたまちづくりを実現するため、厳しい財政状況の中ではありますが、できる限り早期に子どもたちにとって持続可能で望ましい教育環境の整備を図ります

2 基本的視点

視点1 東日本大震災をふまえ、子どもの安全を確保していきます

東日本大震災を受けて、緊急時における子どもたちの安全確保、保護者が安心して通学させることができる学校づくり、安全教育の重要性を改めて認識しました。特に、緊急時に児童・生徒を学校から帰宅させる場合には、学区外から通学している児童・生徒への対応は困難性が高い状況にあります。

今後、児童生徒推計や35人学級導入による影響を見ながら、全市的な通学区域の適正化を図っていく中で、地域にある学校（指定校）へ就学することを基本とし、特別な理由がある場合には、指定校以外の学校に就学できるようなシステムづくりが必要であると考えます。そのために、これまで実施してきた学校選択制と指定校変更制度のあり方を見直しています。

また、震災後の厳しい財政状況の中で、持続可能な教育条件・教育環境を整備していかなければなりません。これまでの既存の施設整備計画を見直し、限りある財源を1校に集中するのではなく、分散させることで、より多くの子どもたちの施設環境整備をできる限り早期に実施する必要があります。

視点2 地域が支える学校づくりを推進していきます

今後の通学区域の見直しにあたっては、学校と地域コミュニティのあり方をふまえていくことがこれまで以上に重要になります。

子どもたちの安全確保の面、学習活動などの教育支援の面でも、学校が地域に支えられる部分は大きくなってきています。特に、多摩市では学校支援地域本部事業に力を入れていることなどからも、学校と地域が連携しやすい体制づくりが求められています。

また、「第五次多摩市総合計画」では、新たに学校が「地域コミュニティの核」として位置づけられました。

このことから、通学区域と地域コミュニティエリアとの整合をなるべく図っていくことが必要であると考えます。

これに合わせて、市内の小中学校を中学校単位に9つにブロック化していくことで、ブロック内の小中学校と地域コミュニティとの連携をより強化できる基盤をつくり、地域による学校評価などを通じて、将来的には学校運営に地域が参画するしくみの導入も視野に入れていきます。

視点3 多摩市が進める「ESD」をさらに推進していきます

多摩市では、持続発展教育（ESD）の推進に取り組んでいることから、教育条件・教育環境を整備していく上でも、この考え方を基本に据えていきます。

ものを大切にしていくことを再認識し、施設の改修にあたっては、現在ある施設の長寿命化を図るとともに、個別の判断により建替えをする場合においては、ライフサイクルコスト（注）を勘案して施設更新をするものとします。

施設更新にあたっては、自然エネルギーを活用するとともに、防災拠点としての役割を担えるような整備を進めていく考えです。

（注）ライフサイクルコスト・・・建物を企画・設計・建築し、その建物を維持管理して、最後に解体・廃棄するまでの、建物の全生涯に要する費用の総額

視点4 通学区域・学校規模の適正化を推進していきます

多摩市では、ニュータウン地区を中心に小規模校が多く存在したことから、これまでは、「一定規模」という学校規模の下限の基準を定めて、この基準を満たす学校づくりを進めてきました。

この結果、小規模校の数はかなり減ってきましたが、一方で、既存地区の学校の中には、国の基準でいう大規模校となる可能性が高い学校が現れてきました。

これには、学区内の児童生徒数の増加に加え、これまで実施してきた学校選択制、今年度に入ってから始まった35人学級の導入なども影響しています。

小規模校には、クラス替えができないことから人間関係が固定化する、多様な考えから自分としての意見をまとめるなど集団教育による効果を発揮しづらくなるなどの課題があります。

一方、大規模校には、同じ学校の児童・生徒であることの一体感や帰属意識の形成、養護教諭による児童・生徒の把握、理解が難しくなるほか、教室や校庭、体育館など施設使用に制限が生じる、校内の移動に時間がかかる、児童・生徒が集合できる場所を確保しづらいなどの課題があります。

したがって、小規模のままである学校と大規模校化しつつある学校間の規模の格差をなるべく是正していくことが、児童・生徒にとっての望ましい教育環境として必要であると考えています。

このために、必要に応じて通学区域を変更するなどして、通学区域の適正化を図り、学校規模の適正化を進めていきます。

視点5 できる限り早期に対応していきます

これまでの多摩市における通学区域の見直しにあたっては、「基本方針」などの考え方の策定、これに基づいた対象校の具体的な見直し方策について、審議会に諮問し、答申を得て、これを尊重した形で教育委員会として決定するという手法をとってきました。

学識経験者、学校長、公募市民など全市的な視点に立った意見を反映できるという一方で、学校・地域を代表して出席いただく委員の中には、多くの配慮が必要となる状況でありました。

また、審議会が地域に入り、保護者、市民等へ説明し、理解を得るためには、委員の皆さんに多くの時間と労力を割いていただく結果となりました。

このことから、これからの見直しについては、子どもたちのためにできる限り早期に対応していく必要があることから、市民参画の手法を取り入れながら、教育委員会の場で審議していくものとします。

Ⅱ 各校の現状・課題

1 多摩第一小

- (1) 児童推計では、今後、児童数が増加していく見込みであり、平成27年度には、児童数826人・25学級となり、施設規模（24学級）を超える可能性が高いです。
- (2) 各学年4学級を上限とする想定で校舎の建替えを実施したことから、これに増築して教室数を増やすことは構造上困難です。
- (3) 教室数の不足に対応するためには、学校運営上、校庭の一部を利用して、学年単位でのプレハブ教室の建築が必要となる可能性があります。

2 多摩第二小

- (1) 児童推計では、平成26年度をピークに児童数が増加していく見込みであり、平成26年度には、児童数843人・25学級となる可能性が高いです。
- (2) 通学区域が広く、空地が多く存在するため、児童推計以上に児童数が増加する可能性があります。
- (3) 現在、800人を超える児童数・24学級を擁し、老朽化し、余裕教室がない施設環境の中で、学校運営上も支障をきたしています。
- (4) 竜ヶ峰小との統合を機に、老朽化した校舎を建て替える計画でありましたが、建替えには長期にわたる工事期間と30億円を超える大きな財源を要することから、東日本大震災の影響により事業の執行を停止（延期）せざるを得ない状況にあります。
- (5) これまでの建替え計画では、校舎の完成が平成31年度以降となり、その間は施設環境上の課題を解決することができません。
- (6) 校舎の建替え計画が進行していたことから、体育館の耐震補強工事が未実施となっています。

3 東寺方小

- (1) 児童推計では、児童数自体の増加は大きくは見込まれませんが、新1・2年生の学級編制が35人学級となったことから、学級数が今後増加し、平成27年度には374人・13学級となり、施設規模（12学級）を超える可能性が高いです。
- (2) 施設が老朽化していることから、「公共建築物保全計画」では、平成26・27年度に大規模改修が予定されています。
- (3) 学校用地に余裕があることから、校舎を増築するための用地を確保できます。

4 愛宕地区統合新校

- (1) 児童推計では、東愛宕小・西愛宕小ともに児童数は若干減少していく見込みです。
- (2) 「公共建築物保全計画」では、平成28・29年度に統合に伴う校舎の改修が予定されています。
- (3) 平成28年度を目途に、東西愛宕小を統合する予定ですが、児童推計では統合時点で157人・6学級となる見込みであり、統合新校が一定規模（各学年複数学級）を確保することは困難な状況にあります。
- (4) 多摩第二小が引き続き施設的に余裕のない状況にあることから、同校と愛宕地区の学校との通学区域の変更を早期に実施すべきという声が出ています。

以上から、対象となる4校の課題は大きく4つに分類できます。

- 1 今後の児童数の自然増加、学級編制基準の変更により、将来的に学級数が現在の施設規模（教室数）を超えてしまいます。（多摩第一小・多摩第二小・東寺方小）
- 2 標準的な学校規模の上限である24学級を超えてしまいます。（多摩第一小・多摩第二小）
- 3 学校規模の格差が大きい学校が隣接します。（多摩第二小・愛宕地区統合新校）
- 4 財政状況が非常に厳しいことから、施設の建替え・改修に要する財源の確保が困難な状況にあります。（多摩第二小・東寺方小・愛宕地区統合新校）

Ⅲ 課題解決のための方策

前記の課題から、対象となる4校の規模の偏りを少なくし、なるべく平準化させていくために、通学区域の適正化を図る必要があります。

また、厳しい財政状況の中で、施設環境の整備に要する経費を抑制しつつ、なるべく早期に、より大きな効果を上げなければなりません。

このことから、当該地区の通学区域を再編し、これまでの施設整備計画の見直し・再構築を図ります。

1 通学区域の再編

(1) 教室数の不足対策・大規模校化対策

将来的に共通して教室数が不足することが予測される多摩第一小、多摩第二小、東寺方小について、大規模校化しつつある多摩第一小、多摩第二小の通学区域の一部を両校に隣接する東寺方小に編入することで、3小学校の規模をできる限り平準化させます。

(平成25年度～)

- ① 多摩第二小の学区のうち、旧都道より東側の区域（桜ヶ丘三丁目の全部、落川・東寺方の一部、和田1番地）を東寺方小の学区に編入します。（詳細は、別紙地図参照）
- ② 多摩第一小の学区のうち、一ノ宮一・二丁目を東寺方小の学区に編入します。

当該地区については、市内で唯一の踏切を横断しての通学となることを考慮し、交通安全のための誘導員を配置するなどの必要な安全確保策をとるとともに、学校での安全指導教育を充実させます。また、上記のような通学路となることを考慮し、平成25年度以降も希望により多摩第一小に就学できる特例地区として位置づけます。

(2) 小規模校対策・学校規模の格差解消策

愛宕地区の2小学校（東愛宕小・西愛宕小）の統合、隣接する多摩第二小との通学区域、加えて当該地区の中学校の通学区域を見直すことで、多摩第二小の大規模校化対策を含めた、学校規模の適正化を図ります。

- ① 東愛宕小と西愛宕小は平成28年度に統合することを基本とし、統合後の学校の位置は、これまでの議論もふまえ、現在の東愛宕小の位置を候補地とします。
- ② 東愛宕小または愛宕地区統合新校と多摩第二小との通学区域の変更については、できる限り早期に実施できるよう、別途、具体的に検討します。
- ③ 上記の小学校の見直しに合わせ、東愛宕中学校と和田中学校の通学区域の変更についても並行して検討します。

2 校舎建替え・改修計画の再構築

(1) 東寺方小の増築・改修

東寺方小の大規模改修時期に合わせて、校舎を増築し、通学区域の変更に伴う学級数の増加に対応します。（平成25・26年度）

- ① 「公共建築物保全計画」を1年度前倒しし、校舎改修工事を実施するとともに、普通教室6教室規模の増築を行います。なお、増築工事期間中の特別支援学級の児童への

影響に配慮し、仮設校舎を学校地内に建築します。

(2) 多摩第二小の施設環境の早期改善

体育館の耐震補強については、校舎の施設更新に先立ち、平成24年度末までに工事を完了させ、安全確保を図ります。

当初の建替え計画を見直し、工期を短縮し、平成24・25年度に基本設計・実施設計を行い、平成26・27年度に施設環境を改善するための工事を実施します。

- ① 施設環境の改善にあたっては、これまでのワークショップで整理された課題の解決に努めます。
- ② 自然エネルギーの活用や防災の視点を採り入れます。
- ③ 施設環境の改善に係る工事期間中は、児童の安全確保に努めます。

(3) 愛宕地区統合新校の改修

東愛宕小・西愛宕小の統合、多摩第二小との通学区域の変更に伴い、必要な校舎改修工事を行います。

IV スケジュール

	東 寺 方 小	一 小	二 小	愛宕地区統合新校
23 年度	12 学級	20 学級	24 学級	東 愛 宕 小 西 愛 宕 小
24 年度	12 学級	21 学級	24 学級	東 愛 宕 小 西 愛 宕 小
25 年度	12 学級 ↓ 13 学級	23 学級 ↓ 22 学級	24 学級 ↓ 24 学級	東 愛 宕 小 西 愛 宕 小
26 年度	12 学級 ↓ 14 学級	24 学級 ↓ 23 学級	25 学級 ↓ 24 学級	東 愛 宕 小 西 愛 宕 小
27 年度	13 学級 ↓ 16 学級	25 学級 ↓ 24 学級	25 学級 ↓ 24 学級	東 愛 宕 小 西 愛 宕 小
28 年度	14 学級 ↓ 16 学級	26 学級 ↓ 23 学級	24 学級 ↓ 24 学級	東 愛 宕 小 西 愛 宕 小
29 年度	13 学級 ↓ 17 学級	25 学級 ↓ 22 学級	22 学級 ↓ 22 学級	東 愛 宕 小 西 愛 宕 小
30 年度				東 愛 宕 小 西 愛 宕 小

※教育委員会案（施設整備については、予算の執行等について市長部局との調整を必要とします）